

平成25年度薬事検査について

平成25年度は健康福祉局医療安全課の依頼により、いわゆる健康食品、化粧品の試買検査を実施しました。

1 いわゆる健康食品の検査

「ダイエット」、「痩身」等を標榜している「いわゆる健康食品」9検体について、センナ、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、エフェドリン、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン、ノルエフェドリン、甲状腺ホルモンの検査を行いました。

その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

また、強壯効果を標榜する「いわゆる健康食品」9検体について、シルденаフィル、タダラフィル、バルデナフィル、ホンデナフィル、キサントアントラフィル、チオキナピペリフィル、メチルテストステロン、ヨヒンビンの検査を行いました。

その結果、ヨヒンビンが1検体から検出され、医療安全課から販売者を所管する自治体へ、薬事法違反として指導、措置を依頼しました。

ヘアケアを標榜する「いわゆる健康食品」3検体について、ミノキシジル、フィナステリド、デュタステリド、エストラジオール安息香酸エステル、メタノール、ホルマリン、水銀、デキサメタゾン、酢酸デキサメタゾン、ヒドロコルチゾン、酢酸ヒドロコルチゾン、コハク酸ヒドロコルチゾン、吉草酸ヒドロコルチゾン、プレドニゾロン、コハク酸プレドニゾロン、ベタメタゾン、酢酸ベタメタゾン、吉草酸ベタメタゾン、ジプロピオン酸ベタメタゾン、プロピオン酸クロベタゾール、ジプロピオン酸ベクロメタゾン、ピバル酸フルメタゾン、トリアムシノロンアセトニド、フルオシノロンアセトニド、アムシノニド、ハルシノニド、パラオキシ安息香酸メチル、パラオキシ安息香酸エチル、パラオキシ安息香酸プロピル、パラオキシ安息香酸イソプロピル、パラオキシ安息香酸ブチル、パラオキシ安息香酸イソブチルの検査を行いました。

その結果、2検体からパラオキシ安息香酸エステルを検出しましたが、いずれも最大配合量以下でした。

2 化粧品検査

クリーム9検体について、メタノール、ホルマリン、水銀、デキサメタゾン、酢酸デキサメタゾン、ヒドロコルチゾン、酢酸ヒドロコルチゾン、コハク酸ヒドロコルチゾン、吉草酸ヒドロコルチゾン、プレドニゾロン、コハク酸プレドニゾロン、ベタメタゾン、酢酸ベタメタゾン、吉草酸ベタメタゾン、ジプロピオン酸ベタメタゾン、プロピオン酸クロベタゾール、ジプロピオン酸ベクロメタゾン、ピバル酸フルメタゾン、トリアムシノロンアセトニド、フルオシノロンアセトニド、アムシノニド、ハルシノニド、パラオキシ安息香酸メチル、パラオキシ安息香酸エチル、パラオキシ安息香酸プロピル、パラオキシ安息香酸イソプロピル、パラオキシ安息香酸ブチル、パラオキシ安息香酸イソブチルの検査を行いました。

その結果、1検体からパラオキシ安息香酸エステルを検出しましたが、最大配合量以下でした。

【 検査研究課 薬事担当 】